

附属明細書

(特定事業活動等促進経過勘定)

1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第86 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引期末残高	摘要
					当期償却額			
投資その他の資産	投資有価証券	-	150,000,000	-	150,000,000	-	-	150,000,000
	破産更生債権等	164,331,657	134,938,413	-	299,270,070	-	-	299,270,070
	△ 貸倒引当金	△ 164,331,657	△ 79,712,413	-	△ 244,044,070	-	-	△ 244,044,070
	計	-	205,226,000	-	205,226,000	-	-	205,226,000

2. たな卸資産の明細

該当事項はありません。

3. 有価証券の明細

(1) 流動資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

(2) 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:円)

満期保有目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
	利付金融債	150,000,000	150,000,000	150,000,000		
計	150,000,000	150,000,000	150,000,000	-		
貸借対照表計上額合計				150,000,000		

4. 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

5. 長期借入金の明細

該当事項はありません。

6. 債券の明細

該当事項はありません。

7. 引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	15,693	15,984	15,693	-	15,984	
保証債務損失引当金	95,274,900	-	53,373,000	41,901,900	-	(注)
計	95,290,593	15,984	53,388,693	41,901,900	15,984	

(注) 引当額の見直しにより戻し入れを行っております。

8. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
求償権							
破産更生債権等	164,331,657	134,938,413	299,270,070	164,331,657	79,712,413	244,044,070	(注)
計	164,331,657	134,938,413	299,270,070	164,331,657	79,712,413	244,044,070	

(注1) 貸倒引当金の計上対象となる貸付金等について、以下の算定方法により貸倒見積高を算出しております。

破産更生債権等：個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

9. 退職給付引当金の明細

該当事項はありません。

10. 法令に基づく引当金等の明細

該当事項はありません。

11. 保証債務の明細

(単位:円)

区分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		保証料収益金額
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
省エネ・リサイクル支援法債務保証	6	855,873,000	-	-	4	272,373,000	2	583,500,000	1,281,986

12. 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資 本 金	500,000,000	-	-	500,000,000	
政府出資金	500,000,000	-	-	500,000,000	
計	500,000,000	-	-	500,000,000	

13. 積立金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
通則法第44条第1項積立金	122,069,880	43,766,350	-	165,836,230	前事業年度の利益処分により増加

14. 目的積立金の取崩しの明細

該当事項はありません。

15. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

該当事項はありません。

16. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

該当事項はありません。

17. 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員
役 員	(-)	(-)	(-)	(-)
	8	-	-	-
職 員	(-)	(-)	(-)	(-)
	202	-	-	-
合 計	(-)	(-)	(-)	(-)
	210	-	-	-

- (1) 役員に対する報酬等の支給基準
独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構役員報酬規程及び独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構役員退職手当規程に基づき支給しております。
- (2) 職員に対する給与等の支給基準
独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構職員給与規程及び独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構職員退職手当規程に基づき支給しております。
また、在外職員については、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構在外職員給与規程、
研究開発事業専門職員及び年俸契約職員については、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構研究開発事業等専門職員等給与規程に基づき支給しております。
- (3) 支給人員の算定方法
上記支給金額については、共通経費を按分した金額を記載しておりますので、勘定別附属明細書においては、支給人員を記載しておりません。
- (4) ()書きは、非常勤役員及び非常勤職員に対する支給額で外数で整理しております。
中期計画での人事に関する計画には、当該金額は含まれておりません。
- (5) 上記支給額には、法定福利費、福利厚生費等21千円は含まれておりません。
中期計画での人事に関する計画には、当該金額は含まれております。

18. その他の重要な資産負債の明細

該当事項はありません。

19. 関連公益法人等に関する情報

関連公益法人等に関する情報については、法人単位附属明細書に記載しております。